

総務文教常任委員会・民生福祉常任委員会
連合審査会記録

令和3年12月10日

【開催日】 令和3年12月10日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時11分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		
委員長	長谷川知司	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	笹木慶之	委員	前田浩司

【欠席委員】

委員	古豊和恵
----	------

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

市長	藤田剛二	副市長	古川博三
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民部参与	芳司修重	市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課長補佐兼市民活動係長	西崎大	市民活動推進課市民活動係主任	増本順之
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長	岩佐清彦
福祉部次長	尾山貴子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎		
教育長	長谷川裕	教育部長	岡原一恵
教育部次長	吉岡忠司	社会教育課長	船林康則
社会教育課課長補佐	池田哲也	社会教育課公民館係長	柿並健吾
社会教育課公民館係職員	縄田雅典		
山陽総合事務所所長	篠原正裕	地域活性化室副室長	安重賢治
企画部長	清水保	企画部次長兼企画課長	和西禎行

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	主査兼議事係長	中村潤之介
庶務調査係長	田中洋子		

【審査内容】

- 1 議案第87号 山陽小野田市地域交流センター条例の制定について（市民

活動)

- 2 議案第 88 号 山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について (社福)
- 3 議案第 93 号 山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について (地域)
- 4 議案第 94 号 山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について (社会教育)

午後 1 時 30 分 開会

松尾数則委員長 皆様こんにちは。審査会を始めます。最初に、総務文教常任委員会の古豊委員が所要のため欠席の届けが出ております。本日は、お手元に審査内容があると思いますが、議案第 87 号山陽小野田市地域交流センター条例、また続きまして第 88 号、第 93 号、第 94 号、いずれも山陽小野田市の協創を進めるために非常に重要な案件だと認識していますし、今日は更に認識を深める、内容を深めるために集まっただき、審議を進めていきたいと思っております。前回に一度、執行部から説明していただいているわけですね。基本的にはどうでしょうか。委員からの質疑から始めてよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

宮本政志委員 お疲れ様です。まず、今回のセンター化と RMO 地域運営組織の形成との関連性ですね。この辺りをどうなのかお聞きいたします。

芳司市民部参与 今回の議案につきましては、センター化ということでございますけれども、ちょうど今年度になりまして、RMO ということも出てきております。これがイコールではないかというふうな声を私も聞いておりますけれども、決してイコールではないと。ただし、全く無関係でもないということは最初に申し上げておきたいと思っております。一つ一つ申しますと、まず公民館のセンター化、今回の議案でございますが、これにつきましては先般も御説明をさせていただいたように、現在の公民館を市長部局に移管して、現在の教育施設として人づくりに特化した機能、これを更に拡充をした上で、さらにまちづくり、地域づくりのための施設にしようというものでございます。現在の学級講座だけでなく、地域活動の拠点としての機能を持たせることで施設の多機能化を図り、現在も

様々な活動をされている地域団体を支援しながら、住民の交流の場にしようとするものでありますので、言ってみれば市民活動、地域活動の環境整備、地域拠点の整備ということが言えるのではないかと考えております。一方で地域運営組織——RMOでございますが、これにつきましては、地域づくりの、いわゆるその仕組みに関するものというふうに御理解いただきたいと思います。今後どうするのが、市民の方、地域の住民の方にとってより良いのか、こういうことを考えていくというその仕組みの一つとして、現在地域のほうに提案をしているものでございます。現在も多くの地域活動がございますけれど、その中で特に次代の担い手の確保であるとか、活動の継続、こういった問題がありますので、これについて今から考えていこう、将来に向けての課題解決の形、言ってみれば共助の仕組みを作っていこうというもので、ただし現段階におきましてはまだ協議中という段階にあるということでございます。そういったこともありますので、今回のセンター化につきましては、現在も活動されておられる多くの市民、地域団体の活動の支援であるとか、更なる交流を通してより使いやすくするためのものということで御理解いただきたいと思いますし、冒頭全く無関係ではないということも申しましたけれど、将来的にもしRMOができれば、これももちろん地域活動になりますので、当然その活動の拠点として御活用いただくことはあり得るということでございます。

宮本政志委員 全く関係がないわけではないというのも分かりましたし、センター化になって何が変わるんだろう、あるいは公民館のままじゃ何か難しいところがあるんですかと次にお聞きしようと思ったけど、今それも触れられて詳しく答弁がありましたので、何が変わるのか、あるいは公民館のままじゃ難しいんでしょうかということも追加というか、付け加えてもし何かあるのであれば、答弁をお願いしたいんですよ。なければ「ない」でいいです。

長谷川教育長 ただいまの御質問の答えになるかどうか分かりませんが、教育委員会としての思いを少しここで触れさせていただけたらと思います。6月に公民館の移管について、総合教育会議で説明を受けた次第です。教育委員会といたしましては、その説明を聞き加えて、教育委員会内でも協議を進める中でちょっと紹介したい資料があるんですが、平成30年12月21日に中央教育審議会から、人口減少時代の新しい地域

づくりに向けた社会教育の振興方針についてという答申が出されている。それをずっと読んでいく中に、この度の地域交流センター化の動きについて、少し触れられている部分がありました。公民館を活用して、社会教育の事業等と、まちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関する事業等々、一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現し、地方行政全体として、より大きな成果を上げる可能性がある。次に、他の行政分野における人的物的資源や、専門知識、ノウハウ、ネットワーク等、公民館においても、新たに活用できるようになること。また、社会教育主事等が、地方公共団体の長である市長の所管する行政分野を含めて、幅広く社会教育に関する取組を支援しやすくなる。そのことで、社会教育行政全体の活性化にとってもプラスの効果生まれる。そして最後に、まちづくりの地域の課題解決に熱意を持って取り組んでおられる人材や社会教育施設を行う諸活動に、必ずしも十分に生かされてない、そういった人材がある。これらを掘り起こし、また育成し、社会教育分野での活躍を導くことになる。こういった記述がございました。こういったものに触れる中で、今の公民館の現状はどうかなというふうなことを教育委員の皆さんと協議しました。現状として、まず一つに、現在の公民館の運営についても、非常に複合的な課題、こういったものが出てきております。これらに効果的に対応するために、社会教育行政担当部局と、まちづくり、福祉、健康産業振興等の他の行政部局、教育機関、NPO企業等の多様な主体と連携を強化することが欠かせない状況が公民館にあった。ですから、公民館にもいろんなニーズが寄せられていた。それに十分対応できているかなという不安も教育委員会として少し抱えていたのは事実であります。それと加えて、やはり人材でございます。参加者、公民館の利用者、運営の参加者、こういったものの固定化、それから高齢化などから活動の継続に困難を抱えてきているといった現状もある。そういったものを打破するためには、こういったセンター化の方向性というものには一定の理解ができる。ですから、教育委員会としてはそういったものも基にして了承するというを総合教育会議で報告したところでございます。

宮本政志委員 センター化になって何が変わっていくかということも分かりますし、今教育長がおっしゃったことなど、公民館の特色といったものが失われるというのは、非常に問題が大きくなるなというふうな受け止めているんですよ。お聞きしたいんですけど、今度はセンター化した場合

のセンターの機能を前回六つ挙げられておられるんです。端的に六つ、
どういった機能を持ち合わせるようになるのか、その辺りが教育長もお
っしゃった公民館の今の特色、そういったものも踏まえているものだと
思うんですけども、機能をお聞きしていいですか。

河上市民活動推進課長 この機能といいますか、事業といたしまして、今回の
議案で上げさせていただいております。まずは第4条の部分になります
が、地域づくりの支援に関する事業、生涯学習の推進に関する事業、地
域福祉の増進に関する事業、その他ということになります。この中の地
域づくりの支援に関する事業につきましては、将来的に地域運営組織の
活動拠点ということが考えられますし、また様々な市民活動団体に今既
に地域づくりのために汗を流していただいております。こういった団体
の交流の場活動の場としても、御利用いただければなというふうに考
えております。

宮本政志委員 今お聞きすると、今からセンター化によって多くのことを行っ
ていきますよと。そういったことは分かるんですけども、そうしてくる
とたくさんの地域の方々とか、あるいは地域外の方々も当然、センター、
今で言う公民館に集まってくるようになると思うんですね。現在の施設
規模それぞれありますから、その規模にもよるんですけど、恐らく可能
性が高いと思うのが、キャパをぼっと超えてたくさんの方が来られると、
ある程度の制限を受けてしまうんじゃないかなと。そういう施設が出て
くると私は思っているんですね。そこで現状の稼働率、それから多くの
人が今から利用していきますよ、促していくんですけどということを踏ま
えて、どの程度、稼働率を上げていこうと目指しておられるかをお聞き
したいんですけど、現在の稼働率が実はこの個別施設計画に全て詳細に
載っているんですよ。今もしよろしければ全委員に御用意できるのであ
れば、その辺りの資料を御用意していただきたい。委員長、もしよろし
ければ、それを委員会議決として諮っていただきたいと思うんですけど、
いかがですか。

松尾数則委員長 今出すことは可能ですか。

船林社会教育課長 公民館の稼働率につきましては、少し古いですが、
令和元年辺りのデータで、内部資料として作成したものはございますが、

それをお出ししてよいかというところで、ちょっとお時間を頂ければと思います。

松尾数則委員長 今すぐ出せますか。時間が要るよね。

船林社会教育課長 通常であれば決裁を取る必要がございますので、10分、15分ぐらい時間を頂ければと思います。

松尾数則委員長 ということで、15分ぐらい休憩を取ったら資料が出てくるそうです。

古川副市長 委員会での委員会審査に必要な資料ということで、委員会で議決されて請求があったということを受けまして、私が出ておりますので、すぐ精査させて、市長の決裁を受けて提出しようと思っておりますので、15分ぐらい時間を頂けたらと思います。

松尾数則委員長 15分ほど休憩します。暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時57分 再開

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして審議を続けていきたいと思っております。
船林社会教育課長、頂いた資料の説明がありますか。

船林社会教育課長 今、お渡しいたしました資料について若干説明をさせていただきます。これは令和元年度の数値をベースにしております。と申しますのも、昨年度、令和2年度の数値に関しては、コロナの影響がありまして参考にならないものとなりますので、令和元年度の数値を分析のために出したものでございます。各公民館のお部屋ごとに平日は真ん中です。休日が右側、その合わせた全体が左側という形で整理しております。小野田公民館につきましては、市民館の耐震改修中でありましたのでデータはございませんが、参考までに右の下のほうに平成29年度の小野田公民館のデータを載せております。ただし、小野田公民館はこの時点では、午前、午後、夜間の区分帯による貸出しでございましたの

で、単純に他のところとは比較はできないものとなっております。他の公民館については、もうこの時点で既に時間貸しになっておりましたので、1日、13時間のうち何時間使ったかということで率が出ているというふうにお考えください。それに対して小野田公民館は、午前、午後、夜間の3区分に対して、何区分使ったかということで率が出ておりますので、相対的に高めな数値になっているというふうに思います。そして、埴生公民館については、旧施設というか、改修前の埴生公民館の数値となっております。全体の平均として、右の下段あたりに、小野田公民館を除く数値として、全体14.6%、平日15.5%、休日は12.2%というふうに資料として使用したものでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

宮本政志委員 迅速に資料の対応していただきまして、ありがとうございます。この資料を見ましても、施設名でいくと高千帆公民館の稼働率が一番数字は高いんですけど、高いと言っても3割を切っています。もし今からこのセンター化、あるいはその先にRMOというものがあるとするならば、今稼働率が低いから、多少利用者が増えていっても大丈夫だというんじゃないくて、やはり地域住民、あるいは地域外の人でもどんどんどんどん集まれる場所にするということが目的だと思うんですね。ただ市内には、例えば人口が増えていたり、あるいはこの個別施設計画の中で施設を見てみますと、もう築年数が古くて老朽化が物すごい進む。あるいはもうバリアフリーもしていない。あるいはもうエレベーター設置も本当に難しいといった施設が幾つもございます。そこでお聞きしたいんですけども、こういった今から多くの方々が利用される前提で、老朽化も含めた現在の施設の状況をどのようにしていくおつもりなのか、例えば施設の改修とか建て替え、そういったことは考えておられるか、その辺りをお聞きしたいんです。

河上市民活動推進課長 先日も申し上げましたけれども、基本的には個別施設計画を継承いたしまして対応してまいりたいというふうに思っております。ただ、これから利用促進を図る上で、利用できないということがあってはならないというふうに考えております。つきましては、老朽化も含めてとなりますが、その状況を確認しながら、必要に応じて増床あるいは建て替え等も検討してまいりたいというふうに思っております。

宮本政志委員 この資料を見ても、あるいは個別施設計画を見ても、例えばこの一番多い高千帆公民館、今からこの地域も人口が増えてくるでしょうし、本市の核になっている地域でもございます。やっぱり、高千帆のことだけ言っているんじゃないんですよ。ですけど、やはり本市のやっぱり将来を見据えた計画をしっかりと検討していただきたいと、意見になりますけども述べておきたいと思います。

伊場勇委員 第2回の総合教育会議で、教育委員会から四つ意見と要望がございまして、生涯学習こちらの点は何度もしっかりと継続していく、守っていくとやっていくというような御意見を頂きまして、そして第二コーディネーターの継続とありました。ちょっと聞きたいのは、公共性の担保と社会教育への人員確保と予算措置のところについてなんですけど、前回答弁の中に公共性の観点は尊重しなければならないことはもちろん考えるというふうに御答弁いただきました。これまで公民館の運営、又はそのような行事については議会でチェックしてきたところがございます。今後、地域交流センターでの取組についても、同じように議会がチェックをできるような形になるのか。前は、社会教育委員会が意見等々を聴取しと御答弁いただきましたが、今までのチェック体制を踏まえて、今後、交流センターになったときのチェックのやり方についてお考えをお聞かせください。お願いします。

河上市民活動推進課長 先日申し上げたとおり、社会教育の部分、要はソフト的な部分については社会教育委員会で御審議いただくことができればというふうに考えております。一方で、個々の公民館といいますか、今後地域交流センターの案でございますけれども、これにつきましては、現在、公民館運営審議会ではなくて公民館運営協議会というものを各公民館に設置をしております。その中で、施設管理、様々な事業等のチェック、あるいは市民の地域の方々の御意見を頂く場としておりました。今後、地域交流センターに移行した場合におきましても、このような会を作りまして、地域の方々のニーズ等を把握し、またチェック体制も整えていければというふうに思っております。今後は、地域交流センターの職員、センター長が中心となりますけれども、現在毎月行っている公民館長会議を継承して、各施設で不公平感のないような体制を整えていきたいというふうに考えております。

伊場勇委員 分かりました。そのことについて、議会は今後チェックできるような形になっていくということなんですか。今は市民の意見といたしますか、そういう社会教育委員会と公民館運営協議会がありまして、そこでいろんな意見を聴取してニーズを集めていくということは分かるんですけども、それについて今後、地域交流センターになってから、いろいろ取り組まれるときに、議会はどういうふうに関与したらいいのかということですか。

河上市民活動推進課長 これは現在も公民館の予算、あるいは実績報告等を議会に御提出させていただいて、御審議を賜っているところになりますけれども、地域交流センター化した後も同様な形で御審査、御意見等を賜りたいというふうに考えております。

伊場勇委員 最後に、地域交流センターとなって、先ほどRMO——地域運営組織との関係性について話がありましたが、無関係ではないということなので、そちらの観点から少し質問します。そもそもこの地域交流センターとなって地域課題を解決して、持続可能な地域社会の実現をするという目的があります。それを達成するための地域交流センターで、その核となるのがやっぱり地域運営組織だというふうに思います。今それを準備している段階で、その人員の確保や予算措置が行われると思いますが、その内容、予算の使われ方などについても議会のチェックや関与が行き届くような体制整備、また、例えば条例の制定等も踏まえて検討されていくのかどうか。また、こちらについては前回、内規等で具現化していくというような御答弁を頂きましたが、少し弱いんじゃないかなというふうな印象を受けまして、条例等も踏まえて御検討されるのかどうかというのをお聞かせください。

河上市民活動推進課長 この地域運営組織につきましては、しっかり今後、研究、検討してまいりたいというふうに思っております。他市におきましては、この地域運営組織の条例を制定しているところ、あるいは規則を設置しているところ、あるいは要綱で定めているところ、もっとほかには自治基本条例の中に組み込むという市もございます。何が望ましいのかというところをしっかりと内部で協議、あるいは地域の方々の御意見も賜りながら検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、議会の御審査といたしますか、御意見等を頂く場をしっかりと設けたいとい

うふうに思っております。

川崎市民部長 補足ですけれども、今課長が申しましたとおりいろいろ調べましたところ、他市においてはいろいろな手法で条例とかを整備しているところもございます。そういったものがない市もございます。この度のいろいろ御審査の中で、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえまして、他市をしっかりと研究しまして、本市にいい形を検討してみたいと思っております。

白井健一郎副委員長 先ほど、現在の段階では、まだRMOの実態がはっきりと定まってないという言い方をされた方が執行部におられました。第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画で、令和4年度から令和7年度までの計画ですけれども、これを今、別の分科会で話し合いをしているんですが、この中に重点プロジェクトがあります。重点施策というのが三つありまして、まず「地域を創る」というのが一番初めに来ております。この新たな地域づくりの中に、「持続可能な地域づくりの実現に向け、地域運営組織（RMO）の形成を推進するとともに」と書いてあるんですね。ここまで書かれているのに、今現在ははっきりしないというのはかなり無責任な発言だとは思いませんか。

芳司市民部参与 先ほどそういうふうな発言をさせていただきました。といいますのは、地域運営組織自体が全国的な取組ではあるんですけれども、正解がないといいますか、当然市町によっては事情がいろいろ異なっております。したがって、そういった中でどういう形の組織なのか、どういう構成員なのか、その辺りも自治体によって様々でございますので、本市においてどういう形が一番望ましいのかということがまだ決まっていないということで申し上げたまででございます。今から地域の方々といろいろな意見交換をしていきたいというふうに考えておりますけれども、そういった中で一番のポイントは、いろいろな課題が近年出てきております。例えば、自然災害、福祉面、環境面といろいろな課題が出てきている中で、地域の方々が安心して将来にわたって住めるようなまちにしていくためのものというふうに地域活動は考えておりますので、その地域活動がどういうふうなことをすればいいのか、それを誰がするのかということを、まずはしっかりと考えていく必要があるというふうに考えております。結論として、例えばそれが全く新しい組織になるのか。既に

活動されておられる地域の様々な団体の方がそれを担われるのか。その辺りもまだはつきりしていないという状況でございますので、その辺りについては、今後の意見交換を通じて方向性をしっかり見いだしていきたいということでございます。

白井健一郎副委員長 委員長にお諮りしたいのですが、民生福祉常任委員会ではつい数日前まで公民館廃止条例について、賛成できないという意見が結構強かったと思います。その中の一人が私だったのですが、ちょっと私の考えを文章にまとめてきたので、二、三分で済むんですけど発言してよろしいでしょうか。

松尾数則委員長 どうぞ、副委員長。

白井健一郎副委員長 執行部の皆様にお聞きします。地域交流センター条例の制定、併せて公民館条例廃止について、そして、これらの議論とは切っても切り離せない関係である地域運営組織についてお尋ねします。執行部の皆さん、可能な限り分かりやすくかみ砕いた形でお答えいただくと幸いです。さて、今後山陽小野田市では、人口減少という現実による必然的に予算の規模の縮減が予想されます。税金の高騰が予想されるかもしれないし、市民サービスのニーズと供給の不一致が生じるかもしれない。これらの現実を前に、行政改革、コンパクトな行政を求められることは逃げることのできない現実と考えます。しかし、行政によるこのような公共の後退が生じると、市民自治、つまり市民が行政の手を借りながらも公共領域を市民が支えていくという覚悟が必要になってきます。特に市長には、市民を育てていくという意識がやや希薄なのではないでしょうか。一言で言えば、地域運営組織を導入する上で市長自らの言葉が足りないのです。言葉が足りないので、熱意まで疑ってしまうのです。市長、どうか市長の地域運営組織、地域交流センターに対する思いを存分に語ってほしいのです。私たちを説得してください。どうぞよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 これは市長に対する思いですね。

大井淳一郎委員 今のは質疑になじむかどうかは別論として、白井副委員長の言われるとおりの、地域交流センターと地域運営組織との関係、もっと言

えば地域重点プロジェクトの「地域を創る」との関連について、市長の思いを聞きたいという意味で言われたと思います。これは民生福祉常任委員会の総意でもあったわけですが、市長の言葉を一度聞いてはどうかということもありますので、ここは一度市長に来ていただいて、今のことについて言っただけであればよろしいかと思います。

笹木慶之委員 先ほどから聞いていますけども、もやもやとして言葉が収まっていないので、もう一回ポイントをきちんと押さえますね。まずこの度の地域交流センターの事業に対する予算は、今までどおり公民館から名称変わったということで、そこで行うある一定の事業については、市から予算配分されるわけですね。当然そこにはセンター長がおると。その配下で行われる事業はまずあるということですね。それに加えて、新しく地域運営組織ができたときには、その運営に関する経費というのはどこに入ってくるんですか。誰が管理するんですか。まずその1点を教えてください。

河上市民活動推進課長 まず、地域交流センターの予算についてでございます。現在、公民館の運営管理費につきましては、教育委員会社会教育課が所管して経費を支出しているところです。この支出費目を市民活動推進課に移管したいというふうに考えております。ただし、今後、社会教育の推進を維持していくために、公民館で行っております生涯学習のメインとなります講師料につきましては、現在検討中ではありますが、社会教育課に残しておきたいと。そして、社会教育の今後の推進を担保していくというふうに考えております。また、地域交流センター化した後もセンター長が予算を執行できるように、先日、副市長から御報告させていただいたと思うんですけれども、教育委員会の併任辞令を出すことを現在検討しております。それから、地域運営組織の予算につきましては、今後しっかりと検討していく必要があるかというふうに思っております。出し方につきましても、補助金になるのか委託料になるのか、他市も含めまして検討していきたいというふうに思っております。予算のお金そのものの管理につきましては、可能であれば、この地域交流センターに事務局を置くことができるというふうに考えております。実際のお金の管理については、地域交流センターが管理を行うことになろうかというふうに思っております。

笹木慶之委員　そうなりますと、今まで教育委員会で行っておったものに市長部局の一部が入ってきた。それについては、一応、今までどおり地域支援センター並びに教育委員会で管理をするということは、いわゆる公の管理下ですよ。官の管理下ですよ。それに対しては、従来どおり、大きくは公運審、小さくは公運協が行うと。これは前回聞いたら社会教育委員会と言われたので、これは違うなと思いましたが、気が付かれたと思うんですよ。公民館運営協議会らしきものがチェックを掛けるわけですよ。そうすると、公金チェックは掛かってくるから問題ないわけですよ。今度はその次の問題です。それを母体として運営するところに新しい地域運営組織を作って、そこで活動させようとしているもので、今で言えば例えば地区社協であるとか、自治協、ふるさとづくりであるとか、例えば厚狭地区を例に取ってみますと、それぞれの団体に皆補助金が入ってきているわけですよ。それぞれ団体に会長、副会長、会計、そして監査と、全部機能を持ってやっておる。それを総会に掛けてといいますか、承認を受けるという形なんですよ。今度は全体を一つにしようとする、単純に考えれば、その三つのものが一つのところにお金が入ってくる。それを3者が共同で調整しながら使うというふうな形が垣間見えるわけですよ。そうすると、これは公のチェックが入らないわけですよ。いわゆる民々の中でやる。市民が全部行ってしまうという形になるんですが、この件はそういうふうになるんですか。どうも今事務局がどうこうと言って不安定なことを言われましたが、ここまで来て不安定なこと言っておったのでは話が進まないと思いますよ。それがまず1点目です。それから2点目は、地域運営組織を作るときのことを、先ほどいろんな形で考えると言われましたが、自動的に地域支援センターで活動できるような仕組みになったとすれば、議会とすれば何もチェック機能が利かないじゃないですか。だから、片方の車はきちっと回っておって、片方の車が回っていない状態での説明がどうも皆さんに不安感を与えているということなんですよ。だから、もう一つの方向性、今出ている条例の関係についてはもう説明されたから十分分かりますが、もう片方の部分がある程度きちっとした言い方をされないと、そこにもやもやが残ってくるから何か変な感じになってくる。それは、今までどおりのチェック機能なり、そういった形が担保されるのかどうかということですよ。そこをはっきり言ってください。

芳司市民部参与　現段階におきまして、各地域におきまして、先ほど言われ

た自治協、地区社協、ふるさとづくりといろいろな団体がございます。こうした団体につきましては、市から一定の団体補助、あるいは活動費補助という形で補助金を支出させていただいているところです。地域運営組織はどういう形になるかは別としても、仮にそういった組織がまた新たにできたと。統合なのかどうか別として、できてくれば当然その活動内容に応じた財政的支援という形で、当然市は補助金を出していくようになるのではないかとこのように考えております。補助金と申しますのは十分御承知だと思いますけれど、安易に定額を出すということではなく、当然その決算書、予算書、それから事業計画、事業報告といったものをしっかり精査して適切な額を支出するというところでございますので、補助金の支出に当たって、十分なチェック機能というのは働くのではないかとこのように考えております。それと、基本的には民の組織ということでございますので、私どももそういった組織、団体に対しまして、自主的な活動を求めていくという方向ではあります。その一方で監視が入るのかということもあろうかというふうに思うんですけど、そうはいいまして、市長が言われる協創の中では、行政と民間の組織がしっかり連携をしていくということで申しますと、お互いがやはりしっかりチェックし合うということも必要だというふうに思っております。先ほど部長も申しましたけれど、今後、これがどういう形になるのかは別としても、他の自治体の例を十分参考にしながら、それを条例化したほうが望ましいのかどうか、こういったことも含めて、今後しっかり研究なり検討なりをしていきたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 現状は当然御存じと思いますが、現状でも補助金については、その内容について精算するようなものが多くあります。例えば敬老会にしても何しても、使ったものしか出しませんよという形でやっていますから、何の問題もないんですが、今後もその辺りはきちっとされるということがまず一義的にあるわけですね。それともう一つ気になることは、この基本構想の中の説明の中でも、二、三回担当者が説明されたんですが、指導と自立という言葉の使い分けの中で、最初は、指導・支援をしていくが、やっぱりウィン・ウィンの関係で、自発的に活動してもらおうという方向性に持っていくというようなオーソドックスな言い方されているわけですよ。ところが、市民の皆さんはそういう状態じゃないんです。どうなるのかという不安感がいっぱいあってね。そこをきちっと説明されて納得された中ならいいんだけど、聞いてみるとほとんどの皆さ

んが御存じじゃないんですよ。その判断を、どうも議会に求めておられるという方も大分おられるようです。ところが、我々今その判断を求める時期ではないじゃないですか。議案じゃないわけですからね。しかし、さっきあったように、今はないけど関連性があると言われた、その関連性のところに疑問があるから、それで非常に困った議論になっている。だから、そこをやっぱりきちっとしないとこれはなかなか厄介だと思いますよ。そういった下で、どなたが責任を持つのかということと当然トップでしょうけど、トップの意向がきちっとしておるということはやっぱり本当にそのことによって物事が動くということになるかもしれませんが、その辺を整理しないとなかなか厳しい。公民館は総務文教常任委員会の所管ですから、この手前の条例が動けば必然的に動いてくるわけです。我々から言いにくい面があるんですけど、やっぱりこういう連合審査をしていくというのは、もうそういう思いがあつてのことなので、その辺りを整理されず、先ほどからどうも場当たりに検討するとか、いろんな方法があると言われます。いろんな方法で、我々が思っていた方法でない方法に固まってしまったら、どうしようもないじゃないですか。それも有り得るわけですから、発言によれば。だから、その辺がどうなのかというのが、もやもやが解けないわけですね。

芳司市民部参与 回答になるかどうかは別として、ちょっと申し上げたいと思うんですけど、こういった組織の支援ということにつきましては、よく防災では自助・共助・公助という言葉が使われます。公助というのは行政がいろいろな支援をしていくということなんですけど、だからといって自助であるとか共助というのを、その皆さんで勝手にやってくださいということはないと思っています。自助というのも一人一人が市民個人でいろいろできる、そのための環境づくりというのは当然やっていかないといけない。共助に当たっては、地域のつながりですから、今の地域団体であるとかRMOもこの中に入ってくると思うんですけど、当然そういった共助の仕組みというのが形成され、適切に運用されていくということに当たって、それが継続してできるような支援、当然これは行政の責任であろうというふうに思っております。そういった中で、もやもやが解けないと言われるんですけど、正直申しまして、今からどういうふうになっていくのか、ちょっと分からないところも実はあります。ただその中で、実は現在RMOの形成に向けての進捗といいますか、ステップを五つに分けて考えております。まず1番目は問題提起です。こ

これにつきましては、7月に市民館で開催しましたフォーラムであるとか、地区の説明会の中で、まず地域の団体の皆さんに今例えば担い手であるとかいったことも含めての問題提起をさせていただきました。今、ステップの2になりますけれど、地域の実情確認ということをさせていただいております。これができた上で、ステップの3になります地域との意見交換に臨みたいというふうに考えております。地域の実情確認と申しましても、客観的なデータとして、例えば地区ごとの団体の構成であるとか有無、それから地形的なもの人口の密集状況、施設の有無とか、いろんなものがあります。この辺を客観データとして今整理をしているところなんですけれど、あわせて、地域の皆さんの主観的データという形で、その地域の皆さんがどういうふうな思いを持っておられるか、これをまず一つ大事な参考資料としてまとめたいというふうに考えております。もう来週に発送予定なんですけれど、今、山陽小野田市は大体2万5,000世帯ぐらいありますので、1割に当たる2,500世帯の皆さんに御協力いただいて、大体39問ぐらい質問を用意しており、これに答えていただいて、住んでみて何が不便なのかとか、そういったことになろうかと思うんですけど、その辺りをまず資料として整理をした上で、ステップ3の地域との意見交換に臨んでいきたい。その中で、今何が問題なのか、何が課題なのか、これをまずはっきりさせていきたいというふうに思っています。当然、地域によってこれは違いますので、それをしっかり整理した上で、初めてステップ4、ステップ5、どういう形がいいのか、どういう構成がいいのか、もしかすると今の形で十分できるんじゃないかということもあり得るかなというふうに思っています。そういうふうな進め方をしていくということで、今は、ステップ2をしっかりとやっていますので、今後その地域との意見交換をしっかりとやった上で、最終的な形というものを作っていきたいというふうに思っております。この辺りにつきましては、たしか9月の全員協議会でRMOの今の状況であるとかを報告させていただいたと記憶しております。当然、市民の皆さんの関心も高いということもございますので、適切な時期に随時、また議会の皆さんには御報告をさせていただきながら、どういうふうになっていくという辺りも皆さんにしっかりと認識をしていただけたらというふうに考えております。

笹木慶之委員　これで最後にします。そこで問題は今の実態はもう十分知っておられると思いますが、その地域の例えば社協であるとか、自治協であ

るとかというのは全く無報酬なんです。無報酬であって、ボランティアで全部動いておるわけです。ところが、これがまとまって誰かがリーダーとなってやるんでしょ。その人は、市から報酬か何か出るんですか。どうなんですか。

芳司市民部参与　いわゆる責任に対する対価ということであろうというふうに思いますけれど、今後どういうふうな取組をしていくのかにもよるかというふうに思っております。もちろん、地域で全てのことができるということではないと思っています。その辺で行政と地域の役割分担というのが生じてこようかと思っています。そのときにもし地域でやっていただくということがあり、その中で、ある程度責任が生じるということであれば、当然その対価というか報酬というのは考えていく必要があるかというふうに思っております。ただ、今の段階で払うとか払わないということではなくて、そういう役割分担をどういうふうにしていくかというところに今あるということ御理解していただけたらと思います。考え方としてはそういうことだと思っています。

笹木慶之委員　今、ボランティアの皆さんが一生懸命みんな動いてもらっているというのは、それは組織のリーダーがボランティアだからです。そのスタイルが崩れてしまうと、地域のボランティアが動かなくなるというのを関係者が随分心配しているんですよ。だから、その辺のところは、どうするこうするということは別問題として、それがしっかり機能するような、元は今までより活性化させていくということが狙いですから、それがそのように動いていくような仕組みをきちっと考えられないといけないということを申し上げておきたい。もう1点は、地域によっていろいろな格差があるんです。その実態をよくつかんで動かないと、みんな同じ形にするのはできないのじゃないかなと思います。その2点ほど申し上げておきます。

松尾数則委員長　（発言する者あり）市長に聞きたいことがあるかもしれませんから、一応聞いときましょう。

大井淳一郎委員　今後の進め方なんですけれども、地域運営組織のことも出ていますので、是非市長に出席して思いを言っていただきたい。トップの

意向を言っていただきたいんですけども、その前に条例ですので、地域交流センターに関連する、そのほかのことも含めて、ほかの委員の質疑を受けた上で、最後に来ていただくという方向がよろしいかなと思います。

山田伸幸委員 先日、地域の状況を知るために聞きに行っていました。私も地域の組織の一員であったと思っていたんですが、一部の幹部の方たちだけで山口市に視察に行っておられました。そこで出た言葉をお聞きしたんですが、先進というか、自分たちより前に行っているの、自分たちの今の状況と違い過ぎると言っておられたようです。それと、規模が全然違っている、まとまりの大きさがですね。行かれたのが白石というところと大殿というところで、町の真ん中で人口もあって、大きなセンターということで、比べられなかったというようなことも言っておられたんです。規模が大きいので予算も付いていて、いろんな活動がそこで行われているというのは分かったけれど、それを地域の誰がやるかとなったときに、はたと困るといふか、みんな高齢化してしまっていて、自治会長のやり手もないような状況の中で、本当にこれを運営できる人が現れるのかということをおっしゃるわけですね。これはほかの人からも聞いたんですけど、理想は分かる。後継者を作らなくちゃいけない。先ほど質疑でも言ったんですが、どこでも高齢化に基づく後継不足、成り手がいない、ここをどうやって克服するか。それなしに形だけ作られても、対応できるかなということ、不安材料の一つとして……

松尾数則委員長 山田委員、質問は。

山田伸幸委員 ですから、そういった地域の実情に沿ったというのは、言われるんですけど、本当に地域の皆さんとの話合いが既に行われていたのなら、どの段階まで話が進んでいるのかを教えてください。

芳司市民部参与 先ほど申しましたけれど、7月から8月にかけて全11地区で説明会をさせていただきました。その後、実は私どもはまだ出向いておりません。先ほど申しましたように、いろんなデータの整理に手間を取っております。もう少し待っていただきたいということも、先日、各自治協の会長全11人がおられる場がありましたので、この方たちが検討会議を立ち上げられて、その中心というふうに認識しておりますの

で、皆さんにはそういう説明をさせていただいたところでございます。今後、各地区でいろんな考え方もあろうと思っておりますので、その辺りをしっかり一緒に考えていければというふうに思っているんですけど、特に今言われた自治会長のなり手もない、後継の会長候補もないとか、あるいは一人の負担が大きくなってきているといった声もたくさんの方の地区の説明会の中でもお聞きしてきております。実は将来的な担い手の不足というのは、今回の地域運営組織を考える上で、一番大きな問題であろうというふうに考えております。全国1,800ぐらい自治体があると思えますけど、具体的にこういうふうにしたらいというのがもしあれば、どこも悩まなくていいわけですから、それぞれの実情に応じた形で考えていくということです。私どもが考えておりますのは、まだこれは総論的な部分なんですけど、一つはそういった新たな人材を発掘していく、確保していく、あるいは育成していくというのがあるかと思っています。もう一つが、これは新しい仕組みとして考えていく必要があるのかなと思っているんですけど、限定した方々だけで運営していくというのはやはり無理が出てくる、継続性にも疑問があり、やはりなかなか難しいんじゃないかなという気がしております。もちろんいろんな事情があって参加できない方もおられると思っておりますので、できればそういった方も含めてなんですけど、地域の全員が参加できるというふうな前提の中で、過度の負担がないような役割分担ということも、一つ考えていく必要があるのかなと思います。それがどういうふうな形だったらできるのか。例えば、山田委員が自治会長をされておられると思うんですけど、自治会長が全てするんじゃないなくて、何人かの副会長であるとか、部会長を設けて分担をしておられると思うんですけど、そういった形というのは、地域、地区の中でできないものだろうかということも考えていく必要があるかなというふうに思っています。ただ、その前提としては、その前の段階としては、何をしなければいけないのかをしっかりと整理した上で、それをどういうふうに誰がしていくのかということを考えていく。これが先ほど申しましたステップ3の地域との意見交換であり、時間がかかるかもしれませんが、その中でしっかりとやっていく必要があるかなというふうに考えております。

山田伸幸委員　ということは、それを先に議会で決めてもらって、形を作ってから今言った意見交換に入るといったことなんでしょうか。

芳司市民部参与 議会で先に決めるというのは、センター化の部分だけですよ。ね。（「はい」と呼ぶ者あり）センター化とRMOは無関係ではないけれど、基本的には違いますよということは、冒頭申し上げたとおりでございます。今回は議会で、まずセンター化についてしっかり審査をしていただいているところでございますので、それと並行して、地域運営組織、こういった地域活動の仕組みについては、私どもで今から地域の皆さんとしっかり協議していきたいということでございます。

吉永美子委員 お知らせいただけたらありがたいんですけど、先ほど答弁の中で、公民館運営協議会のような会を作ると言われました。そうすると、今の名称が地域交流センターということで確定すれば、地域交流センター運営協議会を創るのでしょうか。そしてそうであるならば、どういうメンバーの構成を考えておられるのか、お知らせください。

河上市民活動推進課長 名称につきましては、今後しっかり考えていきたいというふうに考えております。構成につきましては、現在の公民館運営協議会がほぼ地域の代表的な方々、団体の長が参画している組織となりますので、この組織を継続し問題点があるということであれば、新たな方を加えるという形で検討してまいりたいというふうに思います。

吉永美子委員 今の公民館運営協議会のメンバーというのは、それぞれ公民館によって違うのか、統一されているのかお知らせください。

船林社会教育課長 公民館運営協議会については、各公民館で独自に組織しておりますので、統一的ということはありません。ただし、地域の自治協の会長であるとか、ふるさとづくり推進協議会の会長、あるいは副会長といった役職の方が多く出られているということは、どこの地域でもあると思っております。

吉永美子委員 いろいろだというのは分かりましたけれども、学校の関係者、例えばPTAの方とか、若い方も入っておられるのでしょうか。それは統一ではなくて。

船林社会教育課長 これも地域によって様々でございますが、PTAが入っている協議会もあるというふうに認識しております。

吉永美子委員 先ほど、答弁の中で芳司参与が言われたかな。市民活動の拠点整備と言われました。市民活動の拠点整備ということですので、今後、整備される予定の市民活動センターとの関係性はどうなるんでしょうか。

河上市民活動推進課長 地域交流センターにつきましては、地域の活動拠点として考えております。市民活動支援センターにつきましては、全市的な団体等の支援を行う位置づけとして、現在考えているところでございます。

吉永美子委員 支援は消えるんじゃないかったでしたか。市民活動センターになるんじゃないかったかな。違ったかな。

和西企画部次長兼企画課長 現在計画中ですが、商工センターの再開発のLABVの中で、市民活動センターを設置したいというように考えております。支援という言葉ではなくて、より市民の方々に主体的に動いていただきたいというようなメッセージを込めて支援を取っておりますが、あくまでも現在は仮称でございます。現在、設置されておるのは市民活動支援センターでございます。

吉永美子委員 全市的など言われたんですが、これは無縁のものになるんですか。要は地域での市民活動されているような方々が交流されるのと、全市的な市民活動センターは、全く次元の違うもので、統一的なところは何もないということになるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 無縁ではございませんで、交流センターでRMO、地域に根差した関係で地域づくりを進めていきたいと思いますという仕組みです。そこには、その方々が関わっていただける課題というのは、それぞれ防災であったり、子育てであったり、テーマがあるんです。それぞれのテーマについて、そのテーマで集まっていただける方々が集まってくる場所が市民活動センターになるものと思っております。全市的、地域的という考え方ではなくて、地域にある課題に関わっていただける方々については、縦糸と横糸とよく言うんですけど、そういう編み上げをしながら地域づくりというのは進めていくものになると思いますので、関わりはやはり出てくる。そういうふうな流れができてきたら、地域づ

くりというのはより進んでいくのではないかというふうに考えております。

奥良秀委員 先ほどの質疑の中で、センター化の核がRMOというような、それはまだ決まっていないことだと思うんですけど、いかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 核がという表現がありましたけれど、前回もお話させていただきましたが、6月の総合教育会議において、最初に発議した中に生涯学習の拠点、それからいろんな項目がある中で、地域運営組織の拠点という位置づけもさせていただいておるところです。核なのか、その一つなのかという表現の仕方はあると思いますが、地域交流センターの中の一つの役割として、RMOの拠点というのは、位置づけているというふうに理解いただければと思います。

奥良秀委員 民生福祉の中でも質疑させてもらっているんですけど、いろんな集まりがあって、執行部の方が言われているRMOになるんですよと。新しいものが入ってくるのもRMO、今ある組織がそのままやるのもRMOというような感じだと思うんですけど、どうも聞いているとRMOありきで話が進んでいっているのかなというように感じて、質疑をしているときでも、RMOがセンター化の核ですよと言ったときでも、全然違うんですよとか、そういうふうな回答がないような状況なんです。その辺きちんと言われたほうがよいと思います。どんどんもやもやもやもやしてくるような状況なので、よろしくお願いします。

芳司市民部参与 RMOが核という言い方をした覚えはあまりないんですけど、地域活動の核拠点ですよ。

奥良秀委員 こちらの委員のほうから質疑があったときに、そこで全然そういうふうな拒否がなかったものですから、私はそれでいいんだという確認をさせてもらっているだけなんです。

古川副市長 ずっと質疑いただいている中で、本来このセンターの条例の質疑の中でそれ以外のRMOに余りにも移行してきたので、そのような形になったんです。あくまでも今回上程しているのは、公民館をセンターに移管するという条例でございまして、RMOの審査というのは、また別

のところでございます。先ほどから参与等が申ししておりますように、このセンターが、RMOがどんどん成長した場合には、ここが拠点にもなると想定されるというような言い方をしておりますが、今の議論はちょっとRMOの議論に特化しているので、この条例の審査からはルールが外れているんじゃないかと思います。

松尾数則委員長 アドバイスありがとうございます。（発言する者あり）この議案がRMOに大きく関連しているから、そういう話になるんです。RMOの話をしているわけじゃないんですよ。

古川副市長 RMOが完全な形になっていないということです。それ以上のことは発展途上であり、各校区でどのような形になるかというのもまだ分からないという状況ですので、統一的な見解はできないというのが現状です。先ほど申しましたように、今回は公民館を変える条例であり、今後、センターの協議会の組織を作ったり、RMOを各校区でお願いするときに、各校区の特異性を持った形のものを作っていただく中に、このセンターの職員も力添えするし、うちの担当の職員も力添えをしていくということに今後進んでいこうと思いますので、その辺の御理解を頂きたいと思います。

奥良秀委員 だから、私はそれが聞きたかったんですよ。さっきから、どうしても同じような言い方をされて、結構曖昧な言葉を言われているので、最初からこの議案はこの議案、RMOはRMOと言ってもらわないと駄目ですよということを言いたかったんです。

岡山明委員 先ほど白井副委員長のほうから話が出ましたよね。今回の中期基本計画の中で、地域を創るという重点施策の中にRMOという表現が出とるんですよ。そういった意味で、執行部はそういう話をされた状況の中で、RMOというステップの中で、今回の支援センターが含まれる。そういう状況であれば、市長の話を聞かないと。基本方針の中に入っている、重点施策の中に入っているという状況であれば、市長の考え方はどうなんですか。（発言する者あり）さっき白井副委員長の話じゃないけど。（発言する者あり）そこに戻るんじゃないかと私は思います。

松尾数則委員長 分かりました。その辺を踏まえて、白井副委員長から意見も

あつたし、ここは皆さんの思い、また民福のほうでも同じ思いなんです
が、市長の考え方を是非聞いてみたい。（発言する者あり）一旦休憩し
て、市長を呼んで話を聞いてみたいと思いますけれど、よろしいですか。

大井淳一郎委員 その前に議案のことで、皆さんほかに聞きたいことがあるか
ないか、そこを…

松尾数則委員長 だから聞いたんですよ。（発言する者あり）まだあるの。

山田伸幸委員 要は、取りあえずこれを通してくれと。発展形として、いろい
ろこれから考えることがありますよということなんですよ。違います
か。

古川副市長 公民館をセンター化にするということでございます。

白井健一郎副委員長 この議会で、議案第87号と第94号、取りあえずその
二つを言っているわけですが、これを絶対通したいという理由について
お伺いします。（発言する者あり）素人っぽい発言でごめんなさい。こ
の二つの議案をなぜ急ぐのかという話です。

古川副市長 議案というものは、上程した議会の会期内で通すために、私ども
は全力を傾注しておりますので、当然この会期内に通していただきたい。
この条例だけではありません。

松尾数則委員長 一旦休憩して、市長をここに呼んで説明を受けるという話は、
基本的には…（発言する者あり）いやいやその前に、呼ぶにもすぐ来て
もらうわけにはいかないから、市長を呼ぶというのは、基本的にはここ
で決めておきたいんです。（発言する者あり）ここで決めておいて、市
長を呼ぶようにする。委員から何か意見はありますか。

大井淳一郎委員 私は民生福祉委員の総意として出席要求をしました。それを
受けて市長がどうされるか分かりません。ですけれど、議案の途中で
し、時間も大分経過していますので、一旦休憩してください。それで、
正副委員長等で話し合ってください。

松尾数則委員長 市長を呼ぶところまではいかないということね。

大井淳一郎委員 呼ぶとかじゃなくて、呼んでほしいんですけど、そういうことも含めて協議してください。一旦休憩していただくと助かります。

松尾数則委員長 一旦休憩。

午後 2 時 5 5 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

松尾数則委員長 それでは、休憩を解きまして審議を続行したいと思います。先ほどいろいろ意見が出ました。白井副委員長と岡山委員からも意見が出まして、議案第 8 7 号山陽小野田市地域交流センター条例の審査を進めている上に、いろいろお話を聞いた中で地域運営組織の話もいろいろ出ています。こちらに持っていこうというような、これから地域運営組織に移行という流れの中で、この議案を審査する中で、その辺の地域運営組織の要素といいますか、非常に関連しているわけですよ。その辺で先ほど白井副委員長が言った、岡山委員が言った、市長を呼んで、その辺の考え方を聞きたいというふうに思っております。

笹木慶之委員 あえて申し上げますが、今回は地域交流センターの議案ですからね。だから、市長に出てきて説明をしてもらうことは結構なんですけど、この提案の説明をきちっと市長からしていただくことが筋だと思いますよ。関連として、それ言われるか分かりませんが、そこのところを押さえないと、反対から山を登るとおかしくなりますからね。そういうことでお願いします。

松尾数則委員長 そういう形で、できれば市長を呼びたいと思うんですが、委員の皆様のお意見をお聞きしたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということですので、是非、藤田市長を呼んで説明を受けたいと思っております。

古川副市長 今回、地域交流センターの上程をさせていただいております。そうした中で、今皆様方の意見を聞く中で、やはり公民館を地域交流セン

ターに変えるのは、人づくりもですけど、まちづくりをもっと広めていこうということの指針もございます。そうした中で、総合計画にもうたっております地域を創るといところからの市長の考え方を、今から委員会に出席させて説明するという形でよろしいでしょうか。

松尾数則委員長 お願いいたします。

古川副市長 それではちょっと時間をください。下で調整しましたらまた御報告させていただきます。

松尾数則委員長 分かりました。よろしく申し上げます。暫時休憩。

午後 3 時 13 分 休憩

(藤田市長入室)

午後 3 時 22 分 再開

松尾数則委員長 山陽小野田市地域交流センター条例は今いろいろ審議をしてきました。この条例は、基本的にはまちづくり、また協創の社会を創る非常に重要な条例だと思っていますので、この条例を提案された市長の提案理由等も含めて、まちづくりに関する市長の考え方を是非とも皆さん聞きたいということで、今日はお忙しい中来ていただきました。よろしく申し上げます。

藤田市長 皆様こんにちは。お疲れ様です。この度、交流センター化に関連いたします4議案につきましては、総務文教並びに民生福祉常任委員会の皆様方の連合審査をしていただいているところでございまして、感謝申し上げます。ちょっといろんなところで多岐にわたるお話になって少し時間を取るかもしれませんが、御了承いただいたらと思います。それと今まで、今日も含めて、教育長、また部長課長参与等ですね、お話をさせていただいているわけですけども、基本的には同じ中身になろうかと思っています。私もこの4月から2期目がスタートするに当たりまして、公約の時点、それから5月20日の6月定例会、それにおける施政方針にも当然ながらこの三つの創るの中で、とりわけ「地域を創る」につい

ての御説明を差し上げ、また3会派の皆様方が代表質問をされたということもございます。そのときの考え方、思い等、今も全く同じでございますので、かなりの部分が今まで御説明差し上げたものと同様だということもあろうかと思えますけど、その辺りちょっと御了承いただいたらというふうに思っております。まず、この度のセンター化でございますけども、先ほどモニターで拝見させていただいて、いろんな貴重な御意見を拝聴しておりました。センター化とRMOとの関係性、そこをある程度、関連性があるところ、ないところ、それをすみ分けた中での議論を進めていただくということが、やっぱりお互いにありがたいことではないかなと思っております。ということで申し上げますと、まずその公民館のセンター化、要は市長部局への移管、これの趣旨目的のところをしっかりと御議論いただいて、不安要素があればそれを払拭しないといけないというのが、この連合審査の皆様方に、今ずっとやっていただいていることだろうという認識をしております。それをちょっと後ほど申し上げますが、まずそれをしっかりと進めていただく中で、当然、機能の一つとしてRMOの関係性が出てきますので、関連した御質問で、今の状態を御説明することも当然出てこようかと思えますけども、RMOと関連付けてのセンター化のよしあしの審査というのはやはり視点が違う面もございますので、そこを私からも再度御説明をさせていただきたい。そして全体の施政方針でも述べさせていただいておりますけども、これからの持続可能な地域社会を創っていく。そのためには、行政だけではどうしても手が届かないところがあるから、市民の皆様方や企業の団体皆さんと一緒に汗を流していきたい。それは協創によるまちづくりという言葉を使わせてもらっていますけども、そういう趣旨でいろんなことを進めている。それが、この度のセンター化であり、RMOということも、それに関係したものだということになろうかと思えます。それでまず申し上げたいのが、この度の公民館の市長部局への移管でございます。もう既に説明をさせていただいているとおりでございますけども、今までの生涯学習、社会教育の場はもちろん大切ですし、これからも継続発展させていかないといけない。これを踏まえた上で、さらに地域の皆様方にも利用しやすい施設、またそういった機能が持てるようにできないか、この人づくりからを含めたまちづくりの施設にならないだろうかというのが、本来のセンター化の設置目的ではなかろうかなと。平たく言えば、今の学びの場プラス、市民の皆様方の交流の場であり、また地域活動の拠点等、いろんな意味での機能が多様化したり複合化できる。

そのために、この度の提案をさせていただいているというところがございます。今も十分、公民館に活躍していただいております、今でも十分ではないかということも当然届いておりますけれども、先ほど教育長が、地域の方からいろんな、多様なニーズがある中で、今の社会教育法の中でどうしてもできないことがあるということもコメントしておられました。ちょっと具体的な簡単な例で申し上げますと、例えばせっかく皆さんが交流をされている中で飲食を伴うというケースもやっぱり地域ニーズが多いと思うんですけども、公民館という縛りにおいてはやはりそれが難しいと。福祉会館があればそちらでということになるろうとは思いますが、一例を申し上げたらそういったことも身近な例としてはあると。ほかにもたくさんあるだろうと思うし、これから、「いや、こんな使い方もできないのか」ということが、これからは更に増えてくるという可能性はあるわけです。ですから、今ある機能を残したままで、プラス、いろんなことも配慮しながら機能を拡張していくということについては、私どもの考えとしては、それは地域の市民の皆様方にとってはメリットが大きい。ちょっと極端な言い方を申し上げますと、逆にデメリットがなくてメリットしかないんじゃないかぐらいの思いです。それをするためには、こういうところ配慮しないとデメリットも出てきますよということは、今随分、議論を重ねていただいておりますので、そういった御意見も頂戴しながら、しっかりメリットが大きく出せる、そういった機能の拡張をしていきたいというのが、今回のまずは公民館を市長部局に、そして今仮称である地域交流センター化でということの御提案をさせていただいている理由でございます。それが第一歩でございますして、次にその中での地域交流センターの機能が増え、その中の一つが、今後あり得る地域運営組織RMOというものがもし形になったときに、それはこの地域交流センターが活動拠点になりうる施設でもありますので、そのとき初めてこの地域交流センターというのとRMOがリンクをしてくるという話になります。地域運営組織——RMO、もう既にいろんな意見が交わされておられるとおり、これは決して行政側が「この形を作りました」、「これでやってください」、「いつからやってください」と言うものではございません。いろんな勉強をしているいろんな先端事例もありますし、先端事例の中でも課題がたくさんあるということも調べれば調べるほど分かってくるものでございますので、こういう考え方がありますよねという御提案とか、そのアイデアのベースになるものはある程度行政サイドで整えて説明をすることは可能だと思います。しかし、そこ

にやっぱりそれぞれの地域の特徴もありますし、人の面もあったりして、事情が違いますので、地域、地域で今の課題に対してこういうふうにできるといいよねという話を頂戴しながら、その地域に合った形、仕組みは何でしょうかと。だから、一言に、RMO地域運営組織と言っても、1種類では決してないのではないかなと思いますので、その地域に合ったRMOを、地域の人々が主体になって行政も一緒に入って一緒に作っていきましょうというのが、このスタンスであろうかと思えます。したがって、ちょっと極端な例をそれぞれちょっと申し上げますけども、いやうちの地域は今もうしっかりできていて、これからも大丈夫だから別にRMOは要らないよという結論もありかと思えますし、いやうちももっともっとせつかくこう仕組みができたんだったら、これもあれもやりたいんだと、予算をもっとくれ、人をもっとくれというふうなところがあるかもしれません。地域によって随分そこは差が出てくると。本来は行政は一律にサービスをとというのが本筋ではあると思うんですけど、そこはやっぱり地域の特色とか、いろんな事情がございしますので、それに合った形で無理のない形で、ステップアップして、これからのいろんな課題に解決できるような地域と一緒に作っていったらありがたいなという考えがございします。やはり最初ちょっと様子を見ようというところがもしあったとしても、周りでいろんな地域の成功事例みたいなものが伝わってくると、ちょっとそれを参考にされて、うちもこういうことをやってみようというふうに、少しずつレベルアップしていただくこともあろうかと思う。だから、そういった意味では今はあまり分かっていないといういろいろ御質問いただいておりますけど、今なかなかこう具体的なことで、かちつとしたものがお話できないというのはそういう事情の中での今説明をさせていただいているということになるのではなかろうかなと。それを先ほど、これから地域の実情のアンケートを含めて、地域カルテといいますか、地域のある程度の情報をちゃんとまとめたものをベースに、また地域の中で主体的に考えていただくような環境整備を今やっていますと。そういうのは一つ一つ積み上げていって、初めてやるかやらないかとなり、やる場合にはどういったその地域の特色を生かしたRMOというのできるのか、そのためには市はどのような予算立てなりをしてくれるのか、人の支援とかあるのか、またそれぞれによって若干色あい違ってくることもありますので、それはその都度、各地域の方、それと全体共通事項も当然あるでしょうし、その中で一つ一つ決めていくということになるかと思っております。ということで、もち

ろん関連性があるのはあります。だからといって地域交流センターの議論と、その中にRMOがどうなって、それを行ったり来たりというのは、それは切り離すのは難しいかもしれませんが、その地域交流センターの本質的なところ、目的はこうだ、それについては市民の皆様にとってはプラスになるという思いがございませう。けれど、決してプラスばかりじゃないんじゃないかという疑問も当然おありだと思ひますので、そこをしっかりと詰めていくという作業をしながら、是非ともまずは第一歩ではございませうけども、地域交流センター化ということをお理解いただく中で、その先はまた時間が掛かる、逆に時間を掛けないといけないものだという認識をしておひます。その先には、やっぱり地域の皆様方が大切な地域を自分たちで皆さんに努力もしていただくわけですが、行政も少し入りながら一緒にまちのいろんな課題を解決していこうと。みんなでいいまちに、地域にしていこうというのが、今11地区と申してございませうけど、それが市のやっぱり大きな力になって、そのためには、地域があつてその中で活躍していただける人があつて、やっぱり山陽小野田市はそれぞれの地区がすばらしいですよんというものが、山陽小野田市全体のまちの価値と申ひますか、山陽小野田市は本当にみんなが頑張つていらっしやつて、それぞれが活躍されていいまちですよんとなるのではないか。それを目指していこうというのがスマイルシティ山陽小野田であり、協創によるまちづくりであり、今住みよい暮らしの創造というのは12か年の総合計画のまちづくりの基本理念として掲げてございませうけど、そういったものが、私はやっぱり住み良いというふうにお感じてもらえる要因ではないかなというふうにお考えてございませう。かなり深い議論をしていただいているということは、それだけこれについて重要だという認識でありませうし、多面的にいろんな疑問をちゃんと今のうちに整理しながら、進めていくべきものは進めていこうというお考えではないかなというふうにお、私も捉えさせていただいておりますので、そこはしっかりと議論をさせていただきます。その中で、議論が行ったり来たりというのはちょっと時間的にもつたいないですので、議論すべきはこうだということをもう一度皆様方に御理解いただきながら、我々の提案に御賛同いただければ大変ありがたいなと思ひているところではございませう。以上でございませう。

松尾数則委員長　それで、せつかく市長に出てきていただいておりますので、市長にしか聞けないような内容では是非ともこれは聞きたいというのがあれ

ば、質問を受けたいと思います。まだ参与の方は残っていただきますので、まだ質疑が全部終わったわけではないので、この辺の残った議案についての質疑もいろいろとしていきたいと思っています。

山田伸幸委員 今いろいろ説明されたんですけど、これまでのところこの議案を出すに当たって、地域の理解度というのはどの程度まで達しているというふうに考えておられますか。公民館を廃止して、センターにすることについて、地域の皆さんがどの程度理解していると考えているかということです。

河上市民活動推進課長 この周知についてはまだまだというふうに考えております。先般申し上げましたように、現在、公民館として利用していただいている方に不利益がないものというふうに考えておりますし、大きく変わることもないというふうに思っております。ついては、この条例の議決を頂くことがかないましたら、しっかりとその旨をお伝えをしてまいりたいというふうに思っております。

山田伸幸委員 今のは、僕は市長の認識を聞いたかったんですよ。

笹木慶之委員 これは言えない部分があるかもしれませんが、ただそこが接点となると思うので聞きますが、この度の地域交流センターを作る、いわゆるこれ一つの改組なんですよ。組織を改正して新しい形に持っていくという行政のやりやすいような形で、効果的な運営をするということで、それはそれとして分かるんですが、その次にやっぱりこの基本構想の中に掲げてある地域運営組織が、いずれ何らかの形で動いてくるということですよ。そのときには、通常考えられるのは、これ議案として掲げられる事項ではないと思うんですよ。議会が関われる問題ではないと思う。ところが、それが延長線上に見え隠れするから、多少議論が混雑してしまうということですが、その辺りを市長はどのようにお考えでしょうか。それぞれの地域で、それをやるということはいいいんですけど、何がしかそこに、こういう方向性でこうなりますよ、それが一体感として山陽小野田市のいわゆるスマイルシティ山陽小野田につながっていくんですよという部分の、何か担保が欲しいなという気がするんですよ。その接点はどういうふうにお考えでしょうか。

藤田市長 具体案はこれからというところが多過ぎて、今この場で私がどうのこうのと言える状況ではないというのが一つございます。ただ、それ次第によって、議員の皆様方にお諮りをすべきだという案件が出てくれば、そういうことになろうかと思えますし、随時報告のような形にはなるのではないかと思います。事前の審査とかといったところは今すぐこれということは申し上げにくいんですけども、随時その辺は議員の皆様とも連携を図りたいと思っております。

笹木慶之委員 私の経験からすると、少なくとも接点が出てくるのは例えば予算の問題であるとか、それから人の問題。どういう人を任命されるか分かりませんが、リーダー的な人の人選等についての問題とか、やっぱり何がしかの接点が出てくると思うんですよね。だから、そういった面での一つのコミュニケーションができれば、理解度も高まるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りどうでしょうか。

藤田市長 それはもう当然の話でございます。予算に関わる場所は予算審議で、いろんな御意見を頂戴すると、チェックをしていただくということは当然発生すると思えます。

白井健一郎副委員長 市長、大変よく分かりましたし、やはり説得力が非常にありまして、私はほぼ全面的に賛同いたしております。ただ、一つだけ疑問を申し上げるならば、中期計画基本計画で、地域を創る、ひとを創る、まちの価値を創るというのを挙げてらっしゃいます。まず地域づくりといったところで、RMOが出ているんですけども、今回の審査では直接は関係ないRMOですが、それについて、余りに漠然として、まだ形がはっきりしないというのは、中期基本計画というのは4年間ですよね。どれだけ待てばいいのかと。ちょっとその辺が漠然とし過ぎているんじゃないかなという印象はしております。

藤田市長 ありがとうございます。今回の中期基本計画は4年間でございます。だから4年間で、どこまで仕上げるかということも当然あるんですけども、このRMOに関しては、この4年間で100%やるという趣旨の書き方ではなくて、地域によっては100%できれば、ちょっとまだ、十分地域合意を図りながら、様子を見ながら、人の問題も含めて、解決しないといけないというところも当然出てくる可能性はあるというふう

に思っております。そういう思いもありますけども、これからの地域のことをしっかり考えた中では、もうRMO以外に手法論があれば、それもしっかり議論すべきだと思いますけども、RMOというのは一つの有効な手段であるということで地域を創るの中の一つの案としては、是非掲げてチャレンジしていきたいと。チャレンジというのは市が努力をするところも当然ありますけど、これ地域の方にかなり入り込んでいただくということもありますから、まず地域の皆さんにこれの目的とか、そういったところからもしっかり理解をしていただく必要が出てきますので、行政が一方的にいつまでにこれを創るとかという意味での、4年間の目標設定とは、ほかの行政が主体的にやるものとは若干このRMOは違うという捉え方をしておりますけども、この4年間である程度の成功事例ができるような、そういった地域づくりをしたいなという思いで、掲げさせていただいております。

白井健一郎副委員長 もう一つだけ、今の話に関連するのですが、先ほどこの会議が始まって間もなく、まず、私が口火を切ったんですけども、率直に言います。すみません。市長はあまり自ら言葉発せられませんから、市長のこの制度に対する熱意というのが分からなかったんですね。例えば、市長の中期基本計画にひとづくりということがありますが、ひとを創るとき、具体的に見ると、子育て支援の充実とか、学校教育の推進とか、協創によるまちづくりの担い手とありますけど、市民にRMOを知ってもらって、あるいは地域交流センターを知ってもらって、主体的に市民が動き出せるような土壌づくりというか、そこに市長が積極的にもう少し関わったほうがいいんじゃないかなという気がしております。

藤田市長 貴重なアドバイスと捉えさせていただいて、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

山田伸幸委員 条例の中で二つほどお伺いします。第1条に、山陽小野田市地域交流センターというふうに明確に名称が決められておりますが、この名称はもうこの名称として固定化させるのか。第2点目として第3条、職員のところにセンター長その他必要な職員を置くとありますが、これは正規職員を充てることを考えておられるのか、あるいは非正規でいくのか、その点をお聞かせください。

古川副市長 当然、条例でそのような名称で出しておりますので、この名称でいきます。それと、人事なり体制につきましては、今後検討していくということでございます。

前田浩司委員 交流センターの条例につきまして、当然各地域によって、取組が違うという話になりますと、当然この条例を通した後に、各校区での内規とか、そういったものもおいおい作成していくという形になるんでしょうか。

河上市民活動推進課長 地域交流センターの運営の規定等については、公平性を担保するために、どこの施設も同様の形で対応してまいりたいというふうに思っております。ただ、様々な社会教育を含めた事業については、地域の課題等はそれぞれの地域で違いますので、それに合わせた事業展開をしてまいりたいというふうに考えております。

前田浩司委員 ちょっと聞き方があれでしたけれども、もしこの規定の中にならないうようなことを、当然その各校区の活動の中、当然各地域によつての取組が違うので、もしそういったことがこの規定で網羅できなかったときに、内規で対応する必要性が出てくることはあるのではないかというお尋ねにはなるんですけれども、その辺のお考えをちょっとお伺いしたいという内容に変えさせていただきます。

河上市民活動推進課長 先ほど申し上げましたように運営の規定については、どこの施設も同様な形で対応してまいりたいというふうに考えております。ただ、議員おっしゃるように、今から運営するに当たって様々な課題等が発生してくる可能性は十分にあります。その辺につきましては、規程あるいは運営マニュアル等を策定して、それぞれの交流センター長を集めて共有していきたいというふうに考えております。

福田勝政委員 今日、市長の声を聞いて安心したんですけど、地元の人にはもう名前が交流センターになるものと思っています。そして公民館のいいところをまた引き続いて、交流センターに持っていくというんでしょ。だから、メリットが大きいんだから、それは僕は賛成します。だから、地元の人にメリットをよく説明したら、これは皆さん納得すると思いますよ。ただ、公民館という名前にこだわるかもしれませんが、有帆の人

はもうほとんど交流センターになるんだということで、そのように決めています。そういったわけで、説明だけは是非お願いしたいと思います。

松尾数則委員長 あとまだ質疑がいろいろとありそうですが、本当、藤田市長から聞く内容というのはやっぱり思い入れがあつてのことです。議員としてもその辺の今の思いをしっかりと受け止めて審議に入っていきたいと思ひます。お忙しいところ本当にありがとうございました。

藤田市長 引き続きまして、御審議よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(藤田市長退室)

松尾数則委員長 それでは引き続き、もう議案第87号の質疑がなければ、次の号に移りたいと思ひますが、まだ質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)では、続けて第88号に行きたいと思ひます。これは福祉センターなんです、お風呂の話です。

大井淳一朗委員 ここでちょっと私から言いたいことがあるので、続きです。囲碁と将棋の話をしました。休養室を現行では使われている。風呂のない日は、娯楽研修室といった大広間を無償で5時まで使っているという運用がなされております。私は囲碁と将棋をされる方が占有をされているということであれば良くないと思ひんですが、そうではない、ロビー的なものだという答弁だったと思ひます。まずその点を確認したいと思ひます。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先般の合同審査のときにも河上市民活動課長が申しましたとおり、占有をすることはないということでございます。フリースペースといひますか、ロビー感覚で誰もが使っただけのような場と考えておるところでございます。

大井淳一朗委員 その一方で、なかなかほかの人が入りにくいという雰囲気があると現場の声を聞いております。したがいまして、そのことをほかの利用者も含めてしっかりと周知に努めていただきたいと思ひます。それからお風呂を使えるところも使えなくなるという変更の点では、これがセ

ンター化に伴って考えられる一つのデメリットだろうと思います。そのお風呂の利用者に対する説明は併せてされると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この議案を議決いただけましたら、各福祉会館に出向きまして、利用者の皆様方にもしっかりと説明してまいりたいと思っておるところでございます。

山田伸幸委員 今公衆浴場の件が出ましたが、これを設置することが、市の責任としてあるのかなのか。法令で公衆浴場のない人々に対する住民サービスとして、公衆浴場を置くという規定があったように思うんですが、その点をクリアされていると思われませんか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この福祉会館の入浴施設については公衆浴場ではないものと認識しております。すいません。勉強不足でございます。公衆浴場に関する法律を私存じ上げませんので、そこについて必要かどうか、答弁できません。

松尾数則委員長 議案第88号よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ次、委員長変わります。

（総務文教常任委員会所管の審査に替わるため、委員長職交替）

長谷川知司委員長 では続けて連合審査始めます。議案第93号、これについて何か質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。執行部から追加説明ありますか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、議案第94号に行きましょう。第94号について、公民館を廃止する条例ですが、これについて皆様方から質疑がございますか。

山田伸幸委員 やはり先ほどから、私が一番危惧しているのは、住民がこれについてどう思っているのかということなんです。条例が通った後、もうこれ通りましたので、これで受け入れてくださいというのは、私はあまり好ましくないというふうに思っているんですけど、どの程度の方が公民館が廃止されるという認識をお持ちかというのを執行部としてはどのように捉えておられるんでしょうか。

長谷川知司委員長 議案が通る前にあまり大々的には、市民には言えないというのは当然なんです、そこを踏まえてどうぞ。

船林社会教育課長 先日の連合審査でも御説明をさせていただきましたが、公民館運営審議会、それと社会教育委員会議の中で、この件について説明をさせていただいております。公民館運営審議会につきましては、各公民館の公民館運営協議会の会長がそれぞれ出てきておりますので、その中で説明は一定程度させていただいたものと思っております。市民、利用者の方に直接説明をしたということはありませんが、その点につきましては、先日も多少御説明させていただきましたとおり、公民館の機能が衰退するものではない。公民館の機能はそのまま移管するということでございますので、不利益を生じることはないと思っております。

山田伸幸委員 御理解いただけるかどうかではなくて、やはりそのことがきちんと今利用しておられる皆さんに伝わっているかどうかということが、私は問題だと思っているんですよ。実際に私が参加している公民館の活動クラブではほかの公民館の活動もしておられます。そういった皆さんが御存じないというのが分かりましたので、公民館運営協議会の皆さんに伝えたから、それで済むという話では私はないというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司委員長 山田委員、誤解があると思いますけど。市民に直接伝えるためにはこの議案が通らないと、やはり執行部は言えないと思うんですが。

山田伸幸委員 そうしたら公運審でも言えないじゃないですか。公運審は市民ですよ。

長谷川知司委員長 公運審は違うと思いますけどね。市民に直接言うとなれば、やっぱり議会の議案が通ってからじゃないと言えないと思います。

山田伸幸委員 以前、火葬場が問題になったときはまだ議案として出される前でしたが、説明会等もされていますよね。

川崎市民部長 火葬場というお話がございましたので。火葬場に関しましてはやはり市内2か所にあったものが1か所になるということで、やはり市民の皆さんの利用に大きな変更点がございましたので、これは方向性として事前に御説明をさせていただいたということがあったと思います。今回については、議案第94号ではございますが、センター条例のところでも御説明させていただきましたとおり、今公民館を利用している市民の方に不利益はないと考えておりますので、事前の方向性の説明は省かせていただきました。なお、御承認いただいた後には、しっかりと市民の皆様には御説明には努めるつもりでございます。

山田伸幸委員 執行部及びそれに関連されて説明を受けられた方と、説明が全くない方が存在するという例は、私はあまりよろしくないというふうに思っておりますし、実際に私がお話をした段階で皆さんが驚いておられた。そんな話を聞いたことないというふうな形でしたので、やはりそういったまま、ただ議会がそれを市民にも何も説明もせずに、一緒になってこれを通してしまった後、説明するというのは非常にまずいのではないかなというふうに思っています。

大井淳一郎委員 それぞれ委員の意見があるのでそれはいいと思います。私が言いたいのは、皆様もそのつもりだと思わんですが、公民館がなくなりますよというアナウンスではなくて、公民館が地域交流センターに変わります、公民館機能は衰えません、生涯学習の場はきちんとします、公共性の担保もきちんとしますといったアナウンスの仕方で是非説明していただきたいと思います。じゃないと公民館なくなると言ったら全部なくなるんじゃないかと。そういうネガティブなアナウンスは決して良くないと思っていますので、その辺よろしくお願いいたします。

古川副市長 今いみじくも大井委員が申されましたように、議決いただきましたら、公民館が地域交流センターとなって市民の皆様には非常に使い勝手がいいんですよというような前向きな説明をしていこうと思います。いいサジェスションをありがとうございました。

白井健一郎委員 今の話とかなりダブるんですが、ある市民から電話が掛かってきて、確認しといてくれと言われた。私も知りたいので言いますが、

公民館条例第4条に事業が六つ掲げております。それに比べて、地域交流センター条例に関しては、同じ条ですが、(2)の生涯学習の推進に関する事業としか書いてないんですね。だから、やっぱりこれで果たして全く同じ機能が担保されているのかという疑問が出てきて当然かもしれません。その点はどうでしょうか。

河上市民活動推進課長 十分担保されておるといふふうに思っております。技術的な内容につきましては、条例で定めなくてもいいということになっておりますので、この辺の具体的な運用方法等については規則及びマニュアル等で、教育委員会としっかり協議する中で定めてまいりたいというふうに思っております。

長谷川知司委員長 執行部のかたが先ほどから言われていますように、機能は確保するということでもありますので、公民館がなくなるんじゃない、公民館が発展するんだという理解で説明していただきたいと思います。ほかにございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)一応これで今日の審査は終わります。どうもお疲れ様でした。では、ここで暫時休憩いたします。

午後4時 休憩

午後4時10分 再開

長谷川知司委員長 皆さん大変お待たせしました。一応これで連合審査を終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。

午後4時11分 散会

令和3年12月10日

民生福祉常任委員長 松尾 数則
総務文教常任委員長 長谷川 知司